

URP 先端的都市研究シリーズ 31

シティ・フォー・オールに向けた 実践的歩み

—東アジアインクルーシブ都市ネットワークの 構築に向けた都市間の経験交流

包摂都市ネットワーク・ジャパン 編

先端的都市研究ブックレットシリーズの刊行に寄せて

本シリーズは、大阪市立大学都市研究プラザが、2014年4月に文部科学省の共同利用・共同研究拠点の1つに採択され、「先端的都市研究拠点」として活動を開始したことを契機として、その「先端的都市研究拠点」としての共同研究の成果や、それを踏まえた教育実践の成果を、多くの人々に共有していただくことを目的として、2015年3月に刊行を開始したものである。

都市研究プラザは、大阪市立大学が創設以来蓄積してきた都市研究の実績を踏まえて、2006年4月に創設された。そして、その翌年の2007年に、文部科学省グローバルCOE拠点の1つに選ばれ、「文化創造と社会的包摶に向けた都市の再構築」というテーマを掲げて、国際的な研究拠点の形成を目指した活動に取り組むことになった。

その成果を受け継いで、2014年には、文部科学省によって共同利用・共同研究拠点の1つに認定され、「先端的都市研究拠点」としての活動を開始することになった。共同利用・共同研究拠点としての認定は、6年間を1期とするものであるが、第1期の最終年度である2019年度末に認定が更新され、2020年度から第2期の活動を開始し、現在に至っている。

この「先端的都市研究拠点」としての活動の一つに、「公募型共同研究」がある。学外の研究者に、都市研究プラザの専任教員や兼任教員を含む共同研究グループを組織して、共同研究の提案をしてもらい、審査のうえ採択された共同研究には、研究資金の一部を助成するというものである。毎年度複数の研究課題が助成対象に採択され、それぞれが興味深い研究成果を産み出している。

こうした「公募型共同研究」の成果を、研究者のみならず、都市の現場で社会問題の解決に実践的に取り組んでいる人々にも、わかりやすいかたちで伝えることができないかと考えたことが、本シリーズの刊行を決めた、最も大きな理由である。そして実際、本シリーズを構成するブックレットの多くが、採択された「公募型共同研究」の成果を、平易な文章で伝える内容となっている。

また、社会生活のあらゆる側面においてデジタル化が急速に進展する今日の状況を踏まえるならば、多くの人に読んでもらいたいブックレットは、誰もが

アクセス可能なように、ウェブサイトに電子書籍の形式で公開することが望ましいという判断から、近年に刊行されたものは、刊行後ただちに、都市研究プラザのウェブサイトで PDF ファイルの形式で公開している。それに加えて、過去に刊行されたものについても、そこに収録されている文章の多くが、大阪市立大学の機関リポジトリから入手可能となっている。

都市問題に関心を寄せる研究者や都市の現場で活動する方々の多くが、本シリーズを構成するブックレットをお読みになり、そこから何らかの示唆を得て、それを自らの研究や実践に活かしていただくことを、強く願っている。

大阪市立大学都市研究プラザ所長
阿部 昌樹

目次

はじめに 全 泓奎	1
第1章 空き家再生と地域ネットワーク形成の相互触発 西野 雄一郎	5
第2章 ICT プラットフォームによる恩送り～giv の取組み 西山 直隆	15
第3章 新型コロナ感染症の拡大と難民移住者～「生きる」ことを脅かされる人々 川本 綾	21
第4章 子どもたちの生きる力を育む、起業家教育～これからの社会で活躍するために 澤田 聖士	27
第5章 山谷におけるホームレス生活者支援について：多様性を活かした包容力のあるまちづくりへ 義平 真心	33
付録 ICN-Japan の活動実績	43

はじめに

全 泓奎

包摂都市ネットワーク・ジャパン(ICN-Japan)は、これまで東アジアの諸都市と経験交流を図り、都市間交流や協力に向けた新たなモデルの確立に向けて取り組んできた。近年、新たなグローバル・ガバナンスの形成に向けたステークホルダー間のパートナーシップの構築にかかわる関心が高まっている。それに当たっては、都市間競争に向けてただ突き進むばかりではなく、より弱い立場にいる人びとを包み入れ、誰もが参加しやすい「包摂型都市 (inclusive city)」を実現することが課題となっている。そのため本会は、都市社会を構成する多様な関連分野を専門とする研究者や、実社会の問題解決に取り組む実践家、政策形成にかかわる都市行政の担当者が一堂に会して相互に知見や資源を共有し、「万人のための都市(City for ALL)」づくりをめざす都市間のネットワーク形成に資することを目的とした諸事業を行ってきた。

代表的な例として挙げられるのが、昨年の夏に 10 回目を迎えた「東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」の開催である。2011 年の台北を皮切りに、インクルーシブな都市の形成に向けた都市間の交流の行脚は、ここにきて節目を迎えた。相互交流を重ねる中で都市間の問題意識が共有され、各都市が共に都市的諸課題に取り組むための組織作りが行われた。

その結果、2018 年には包摂都市ネットワークジャパン(ICN-Japan)、同年に包摂都市ネットワークコリア(ICN-Korea)、その翌年には包摂都市ネットワーク台湾(ICN-Taiwan)が動き出した。いろいろと厳しい情勢が立ちはだかっているものの、次は香港の組織形成だと考えており、その支援に乗り出すことが今後の課題の一つでもある。

また 2022 年は、これまで持ち回りで開催して来た「東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」の大坂での開催を控えている。今後都市間の交流の輪をさらに広げ、東南アジアや欧米の都市を架橋する相互交流プログラムを柔軟に図っていくことができるよう、この取り組みをさらに深めていく必要がある。

なお本会では「第10回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」の開催を一つの結節点とし、今後の組織体制のさらなる強化に向けて、「都市行政ネットワーク・セミナー」を中心とする都市行政やNPOのネットワークを軸にした実践活動と、貧困・社会的包摂をテーマとする東アジア地域研究を両輪とする体制へと再編することが合意された。

その関連行事として、2021年の第10回ワークショップの開催後の8月28日(土)に「第1回インクルーシブシティ研究会」をオンラインで開催した。当日々、上海交通大学陳映芳教授による基調講演の後、香港等からの研究者による英語セッション、そして日本語の報告セッションを設け、包摂型都市にかかる議論を深めた。

こうした取り組みを通して、インクルーシブな都市行政の未来を担える若手実務家(実践家)や、国外に広がる包摂型都市の形成にかかるアクションリサーチャー(現場共同型研究者)の育成に資する場を引き続き設けていくことを事業内容として盛り込んでいる。

また、同研究会の開催に並行して、新たに本会の機関誌として『インクルーシブシティ』創刊号の刊行と本会のホームページの正式稼働に乗り出した。こうした取り組みは、これまでの東アジアの交流による成果を内包すると共に、国内の都市間交流の外縁を広げる実践として繰り広げていくための土台となることを強く期待している。

本書は、まさにそれらの実践的研究活動の延長線上に位置するもう一つの成果の報告である。

2年間にわたる新型コロナウィルスの影響を受け、2021年もほとんどの関連事業はオンラインでの開催とならざるを得なかった。本来であれば、各地の実践事例を訪問し、学び合いの機会となってきた「都市行政ネットワーク・セミナー」も、昨年は2回ともオンラインでの開催となった。それらの開催記録もかねて、本書では報告者に寄稿してもらった。

そのうち一つが空き家関連企画である。これには、研究者という立場から大阪市立大学工学研究科講師の西野雄一郎による「空き家の再生とまちづくり」を掲載している。またそれに次ぐ企画として、堺市による取り組みを取り上げた。これにかんしては、堺市側と連携し同市の泉北ニュータウンにおいてデジ

タルプラットフォームを活用した交流活性化に向けた実証プロジェクトを展開している、一般社団法人 giv 代表理事・Tech Japan 株式会社代表取締役西山直隆による「ICT プラットフォームによる恩送り～giv の取組み」を掲載した。

以上のような都市行政ネットワーク・セミナーの開催に加え、昨年は、先述したように、包摂都市ネットワークコリア(ICN-Korea)の主催によって「第 10 回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」をオンラインで開催し、日本側からは 3 名が報告した。本書では、その時に口頭報告してもらったかたがたに原稿を依頼した。まず、カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピスの川本綾による「コロナ禍によって見えた難民移住者をめぐる課題と取り組み」では、時宜に適った課題として今回のコロナ禍で露になった見え難い困難の一つである「難民移住者」を取り巻く生活状況とその支援活動の様子について寄稿してもらった。また、スタートアップポップコーン株式会社代表取締役 CEO 澤田聖士からは、「子どもたちの生きる力を育む、起業家教育～これからの社会で活躍するために」を寄稿してもらった。子どもたちが社会で活躍する場を支援したり、それにかかわる事業を起業家教育として実践している様子がお分かりいただけるだろう。最後に、日本の代表的な寄せ場型地域である東京の山谷地域で活動している、一般社団法人結 YUI の義平真心からは、「山谷におけるホームレス生活者支援について：多様性を活かした包容力のあるまちづくり」を題材に地域の現状やご自身の活動の実績と成果について寄稿してもらった。

本書は、本会の一年間の活動や事業成果の総括であり、これらを基に本年も継続して包摂型都市ネットワークの強化や拡大に向けてまい進していきたい。

第1章

空き家再生と地域ネットワーク形成の相互触発

西野 雄一郎

1 はじめに

周知の通り空き家は増加の一途を辿り、空き家問題と言われる美観や治安の悪化、安全性の低下といった地域への悪影響が懸念されている。その一方で、空き家を肯定的に捉える向きもあり、新たな事業をはじめたり、自分らしい暮らしを実現する、比較的安価な空間資源とも位置付け得る。そのような状況を捉えて松村（2018）は、「しばしば話題になる空き家だけではない。空きビルや空き工場や空き校舎も、今の日本のまちまちにはたくさんある。それらは、知恵と行動力さえあれば、このアーツ千代田 3331 のように楽しく豊かに使える。だから、私はそれらを日本の大切な資源という意味を込めて「空間資源」と呼ぶことにしている。そして、今の日本は明らかに「空間資源大国」と呼ぶに相応しい状況にある。」と評価する。

これまでに筆者は、このような空間資源の再生が地域活性にどのような影響をもつのかに関心を持ち、「ヒト・モノ・コトの連鎖的ネットワークを生じるリノベーション」を Co-Renovation と呼び、空き家再生の可能性を建築学の立場から研究してきた。本稿では、まず空き家再生がまちづくりに発展する具体例として大阪府堺市七道駅周辺を取り上げ、その発展経緯を述べるとともに、発展の鍵となるいくつかの条件を整理する。つぎに、研究成果を応用して実践に取り組んだ、異文化や多世代の共生を目指すシェアハウス「コモン・フルール」を紹介し、地域コミュニティの形成を促す空き家再生の事例を考察する。

2 堺市七道エリアにおける空き家再生とまちづくり

南海本線・七道駅は、堺市の最北駅であり、隣接する大和川を超えると大阪市という場所に位置する。南北に走る南海本線の東エリアには江戸時代から戦前まで歴史ある町家が残る旧市街、西エリアには戦後の文化住宅や長屋が残る田畠を造成した住宅街・工業地帯が広がる。2019年までに行なった調査では、両エリアで2002年ごろから空き家再生が見られるようになり、個々に繰り広げられる空き家再生の当事者が徐々に繋がり、移住者や開業希望者の空き家再生を支援することで、まちづくりが活発化している展開が見えてきた。その展開を3つの段階に分けて述べる。

2-1 段階① 空き家再生の胎動（2002～2013）

西エリアでは、2003年、複数の長屋を所有する大家 Hn が、親から引き継いだ老朽文化住宅を改修し、内装未完の状態で入居者を募集する DIY 可能な賃貸住宅を開始した。DIY 可能賃貸は最近になってようやく一般賃貸でも見られるようになってきたが、当時としては目新しい画期的な居住者主体の賃貸であり、それに反応したクリエイターが入居をはじめた。入居者はたとえば、自宅兼工房で家具補修を行なっていた家具職人、趣味のサーフィンを楽しみつつ流木で照明づくりなどを行なっていたフリーターなどである。その後、両者は文化住宅に住みながら、すぐ近くの長年空き家で老朽化していた大家 H の所有長屋を安く借り、それぞれ家具工房とカフェ「アカリ珈琲」を開業した。そしてこのカフェに集う客のなかには事業をはじめたいと相談する者がおり、大家 Hn を紹介されて、長屋を改修したカレー屋が開業した。時を同じく、大家 Hn の長屋を改修したパン屋も開業した。

この動きとは無関係に東エリアでは、当時廃止検討されていた路面電車の存続に向けて活動する地域住民が、観光客を誘致して電車利用を増やそうと、地域の資源である歴史ある町屋を改修したカフェ兼ギャラリーを開業し、町屋の活用・保存に向けて活動を行ない始めた。この活動に参加していた大工 Tu は、地域の商店街の空き店舗を改修して工房をはじめた。また、これらの活動とは無縁の他市に住む写真家は、空き家となっていた明治期の建築に魅力を感じ、購入・改修して住居兼写真スタジオ「Spinning Mill」を開業した。

この段階は、東西エリアにおいて地域の住民が空き家再生をはじめ、地域外

から多様な人物が流入してきた時期であり、その後の空き家・遊休不動産の再生を促す素地が整えられた（図1-1）。

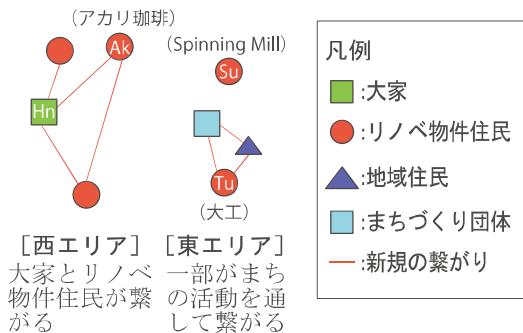


図 1-1 段階①における人の繋がり

2-2 段階② ネットワークの形成（2013～2017）

2013年後半からは、事業者が主体となった新たな動きがはじまる。大家Hn所有長屋に入居する事業者らが協力してイベントを開催し始めた（図1-2の左図）。またSpinning Millでは、事業主の「地域で暮らす子供を豊かな人間関係のなかで育てたい」、「歴史ある建物を地域に開き人々が交わる場にしたい」との考えから、開業後すぐに地域内外の店舗に声掛けしてイベントを開始し、町会等の地域行事に参加して積極的に地域とつながった（図1-2の左図）。さらに、Spinning Millの事業主がまちづくり活動やイベントを企画するアカリ珈琲など地域の店舗とつながりはじめ、東西エリアの動きが関係をもつようになっていく（図1-2の中図）。

その後、各自が開催するイベントに互いに参加し合うなかで繋がりが醸成され、日常的に食事する関係、火事や台風の非常時に駆けつけて協力し合う関係、建物メンテナンスをお願い・実施する関係、地域住民らと空き家や建物解体の情報を共有する関係へと付き合いが発展していく（図1-2の右図）。なかには、七道で開業を希望する者から相談を受け、空き家探し等のサポートを積極的に行なう人物も複数確認される。

このように互いのヒト・モノ・コトのネットワークが繋がり、それによって

空き家再生を実施しやすい環境が形成されていることが読み取れる。

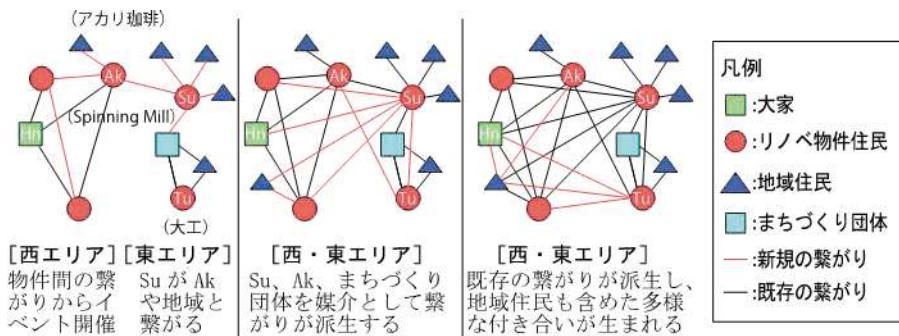


図 1-2 段階②における人の繋がり

2-3 段階③ ネットワークの成果・発展（2017～）

2017 年からは、既存の繋がりから複数の空き家や遊休物件の再生が行われる（図 1-3）。その一つは、上記のネットワークに関わることで、空き家活用の面白さに気づき、新たな事業を開始するものである。地域に住む夫婦は、よく利用するアカリ珈琲の事業主から大家 Hn を紹介してもらい、夫が趣味の鉄加工をする工房と、妻がドライフラワーを販売する花屋とを兼ねた店舗を長屋で開業した。もう一つは、空き家再生を行なった経験者が自前のネットワークを活用して新たな再生を行なうものである。大家 Hn が所有長屋を改修して自身の経営する石鹼屋の工房を構える際、上述した大工が施工を担当し、アカリ珈琲や Spinning Mill など多くの事業者・地域住民が手伝い、近隣の事業主らが階段制作、看板デザイン、家具制作なども行なった。ネットワークの力が発揮された地域色の高い空き家再生が実現されたのである。また、この石鹼工房「ユノカド」には誰でも集えるレンタルスペースが用意され、イベントなどでも使いやすく地域内外の繋がりを生み出す場になっている。このことは、人の繋がりを起点とした空き家再生を促進する循環をつくる。

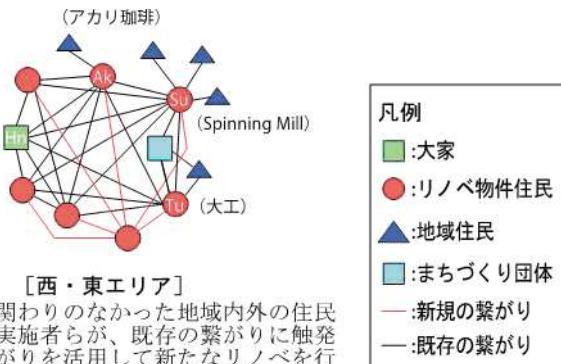


図 1-3 段階③における人の繋がり

2-4 人の繋がりと空き家再生の循環

ここで示しておきたいのは、空き家再生のきっかけが個人個人の独自の判断によるだけでなく、いくつかの再生事例がみられた後では、人と人との繋がりによることがしばしば見られることである。人の繋がりのきっかけは、段階①でまず同業種やまちづくり活動のように同様の志向に基づき、それが次の段階②でイベント参加やパイロットからの紹介等、多様化していくことに特徴がある。また、飲食店利用は継続的に繋がり形成や空き家再生のきっかけになっている。このことから、気軽に利用でき、情報が集まる場には、空き家再生と繋がりを結ぶハブになる可能性があると言える。

そうして従前の地域行事とは異なるイベントが開催されるなど、まちづくりの新たな試みが展開されている。最近のイベント「南島バザール」では、これまでの調査時にはあまりみられなかつた子育て層をはじめ多様な人々が集まり、地域住民も参加するなど、地域に賑わいが生まれている。空き家再生が地域を「住むだけの場」から「住み働き楽しむ場」へと転換している。

3 文化住宅を再生してつくる高齢者・外国人が共生するシェアハウス

ヒト・モノ・コトの連鎖的ネットワークを生じるリノベーション、すなわち Co-Renovation の重要性が上記の研究を通して明らかになり、今度はそれを実践的に検証すべく、地域再生の起点としての Co-Renovation をいくつかの地域で試みている。ここでは、大阪市立大学工学部建築学科・建築計画研究室で設計を行い、施工に関わった大阪市・長居での文化住宅再生の事例を取り上げたい。

3-1 異世代・異文化が共生するシェアハウスと地域との繋ぐ企画

「木造二階建ての文化住宅を改修したいので相談にのってほしい」と研究室に声が掛かり生まれたのが「コモンフルール」である。コモンフルールは、高齢女性と介護職従事外国人女性とが共同で生活するシェアハウスであり、2021年6月に開設された。

類例のほとんどみられない異世代・異文化共生を目指したシェアハウスが計画された理由は大きく2つある。1つは、文化住宅の建物オーナーから建物活用の検討を依頼され、コモンフルールを企画した西都ハウジングが、高齢者が年齢を理由に賃貸住宅に住みにくい状況を危惧したことにある。また関連して今1つは、今後必要とされる介護職に就く外国人を受け入れる環境をつくりたかったことである。高齢者も外国人も、居住確保に課題を抱えるいわゆる住宅確保要配慮者であり、両者を結びつけることで互いに刺激を得て支え合えるのではないか、という発想があったのである。たとえば、高齢者は外国人に日本語や日本の文化を教え、外国人は高齢者のお手伝いや話し相手になるといった支え合いが想定された。

この企画を受けて研究室では、Co-Renovation の研究成果などから、「この建物が、異世代・異文化が混ざり合い、共助共生するシェアハウスであると同時に、地域に開かれたシェアハウスとして、どのように地域社会との繋がりをつくり、地域の街づくりに貢献できるのか」という視点が欠かせないもの（松尾2021）であるという考え方を関係者と共有し、計画・設計を行なった。

3-2 コモンフルールの計画

コモンフルールは、1階に高齢女性の個室、カウンターキッチンのあるダイ

ニング、くつろげるコモンスペースがあり、2階に外国人女性の個室とミニキッチンが用意されている（図1-4）。



図1-4 1・2階平面図

特に平面計画では、居住者同士が結びつきやすいようコモンスペースが計画され、またシェアハウスと地域社会との繋がりをつくりやすいように1Fの掃き出しサッシュに面する位置にカウンターキッチンとテーブルが計画された。これらの場所では、地域の高齢者の集いやこども食堂など地域福祉の場として利用されたり、外国人入居者が故郷の料理を振る舞うイベントが開催されたりといったアクティビティが想定される。

3-3 開かれた施工のプロセス

シェアハウスと地域社会との繋がりをつくる工夫として、施工のプロセスに多くの人々が関わるイベントを計画した。研究室生をはじめとする学生が、建物の内装解体から土間コンクリートの打設、内装仕上げに至るまで施工に関わり、多くの工程で貢献するとともに、その様子を情報発信した。また、老朽化した住宅の再生にはつきものの、不朽した柱・梁の取り替え、建物の傾きの調整、構造を強化する耐力壁の設置などに関するセミナーを開催し、建物性能を向上させる工事の状況や必要性が一般にも伝わるよう工夫を行なった（図1-5）。



図 1-5 セミナーの様子（大阪市立大学建築学科 石山准教授による説明）

4 さいごに

様々な想いが込められたコモンフルールは、新型コロナ禍の影響を受けて入居者がほとんど決まらないでいる。一日でも早く、異世代・異文化の共生が生み出す日常の風景をみることができるよう願うばかりである。一方で、入居した高齢女性がこども食堂を行おうとしているとの話も聞く。開かれた住まいの計画が地域貢献の芽を育てていると聞いて、建築あるいは建築再生のもつを感じる。空き家の再生が、単に建築物を修繕するだけでなく、七道エリアのようにネットワークの形成を促し人々の主体的な活動を喚起する Co-Renovation の計画は、人と人との繋がりをつくりにくい昨今の状況下でより一層意味をもつようになっている。そのため、コモンフルールのような小さな活動を今後も支援し続けたい。

〔参考文献〕

松尾重信 (2021) 『伴走者と共に創する空き家再生プロジェクト～単身高齢者と外国人介護士が支えあって暮らす シェアハウス～』, 2021 年度日本建築学会大会(東海) 建築計画部門研究懇談会「魅力ある住宅地と伴走する人々 -コロナ禍で見えた集住の

価値-」資料集 49-50 頁

松村秀一 (2018) 『空き家を活かす 空間資源大国ニッポンの知恵』朝日新書 14 頁

第2章

ICT プラットフォームによる恩送り

giv の取組み

西山 直隆

1 はじめに

giv では自分の好きなこと得意なことを人に贈る。受け取った人は、また別の違う人につないでいく、恩送りができるコミュニティだ。提供しているモバイルアプリによって、全てのギブ内容を見る化され、誰から誰にどんなギブを贈ったかが可視化される。具体的には、受け取った人がアプリ上でサンクスカードとして感想と写真を投稿できる仕組みとなっている。

メンバーはそれぞれ自分のプロフィールページが存在する。そこに写真や自分がギブできる内容、あるいは自分が受ける場合に興味関心のある内容をタグとして表示されている。さらには、投稿されたサンクスカードがそれを贈った人、受け取った人の双方のプロフィールページに紐づく形となっている。

メンバーは誰でもサンクスカードを閲覧することができる。サンクスカードを見た人は、”このギブ、私も受け取ってみたい”、あるいは、”こんな風に受け取ってもらえるなら、この人に私のギブを贈りたい”と、共感や興味に基づいて、ギブの贈るや受けるをリクエストすることが可能となっている。

ギブを贈る回数も受ける回数も自由だ。自分のライフスタイルに合わせて月に数回実施される人もいれば、数ヶ月に1度のペースで参加される人もいる。

平均すると、月に1度程度で贈ると受けるをされる人が多い。

ギブが継続して贈られ続ける仕組みは以下の4点だと整理している。

1 : 存在意義ややりがい

2 : 價値の可視化

3 : 利他性の伝播

4：想像力

1-1 存在意義ややりがい

贈る行為そのものが、自己表現の場として機能できている場合、行為そのものから存在意義ややりがいを感じる。

そこに相手からのフィードバックが加わることによってさらにそれが増す。贈る内容に自信がない人でも、快く受け取ってくれる人、優しく包み込むよう受け止めてくれる人の存在によって、精神的な安心感が得られ、楽しみながら自己表現ができる。これがお金を払っている横柄なお客様が相手になるとそうはいかない。

1-2 價値の可視化

写真と感想によるサンクスカードによって贈った価値が可視化される。そしてそれが自分のプロフィールに紐づく事になる。まさに自分自身を表す、自分の”好き”と”得意”を通じて感謝で囲まれた写真が並ぶことで楽しさとワクワクを感じる。

ある農家さんがぼくに伝えてくれた感想をそのまま掲載する。

「普段は自分が収穫した野菜を決まった場所に運ぶだけでした。それが物流を通じて小売店に渡るので、実際食べてる人の顔は見ることがなかったんです。ギブを通して、どんな人がどんな風に料理して食べてくれているのか、料理の写真と感想が届いて単純に嬉しいんです。その写真は、自分だけではなく家族にも”こんな風にして食べてくれたそうだ”と見せています。」

実際に自分が贈ったものが誰のどんな笑顔につながったのかが見えるということは、自分自身の大きなモチベーションにつながるはずだ。

1-3 利他性の伝播

受ける行為を通して、利他性が伝播する。無償で善意のギブを誰かから受けすることで、その人の想いや温もりが伝わる。そしてその優しさに触れた自分も少し優しい自分になることができる。

初めてギブに参加して受け取られる人の多くは以下の感想を述べられる。

「ギブを受けるのにお金を支払う必要がないということは、事前に聞いていたので頭では理解していたつもりでした。しかし実際に体験すると、本当にここまでしてもらって良いのだろうかと、良い意味で気持ち悪さを感じています。」

そして同時にこの”気持ち悪さ”や”負債感”を解消したいと思うようだ。そして、自分もまた”好き”や”得意”で、できる限り次の人と同じように贈りたい、という原動力になっている。

1-4 想像力

価値の可視化によってさらに想像力が掻き立てられる。

ただ目の前のやりとりだけではなく、このギブを受け取ることは今までの多くの人の優しさがつながって今回自分がバトンを受け継いでいるという感覚もあるようだ。

あるスポーツトレーナーさんはこう話してくれた。

「誰かのギブが回り回って今、私が引き継いでいるという感覚があった。同時に自分のギブも回り回って、自分の知らない街の誰かの笑顔になっている感覚もある。こういった社会とつながっている感覚が嬉しい。」

2 giv の広がり

giv をスタートさせた当初は、わかりやすい（客観的な）価値を贈ることができるメンバーのみでスタートした。美容・健康・食の3テーマで、美容師やスポーツトレーナー、農家といったメンバー数名で 2019 年にスタートした。1 人 1 人に突撃で会いに行っては giv の説明をした。相手の方からは、”はっ？ この人何言ってんの？”という顔をされながらも、地道に活動を続けることで結果的に 20 名程のメンバーが半信半疑で参加してくれた。

そこから 3 年近くが経ち、口コミと既存メンバーからの紹介のみで広がり、現在では日本全国に広がっている。提供されるギブの内容もさまざま。”好き”が高じて始めたガーデニング、料理、コロナ禍で取得した資格を実際に活かしてみたいなどなど。いわゆるプロとしてそれを仕事として従事している人

だけでなく、サラリーマンや主婦も増えている。

最近は企業も副業を認める傾向にあるが、禁止している企業や制度がない企業も多い。副業には明確な定義がないが、一般的には「本業とは別に行う労働によって、収入を得る行為」と認識されている。この定義で考えるならば、giv はお金を介さないため収入を得ることもなく副業とはみなされない。この理由もあってサラリーマンの人からの参加も増えている。「会社では副業を禁止されているが、特技を活かして社外で活動の場ができるので嬉しい。」といった声も多く聞かれる。

現在は、自治体との連携を通じて一般市民の人々にも参加してもらえる機会を広げている。現在、既に先進的な自治体がギブ導入の実証プロジェクトを行なっている。そこでは、限られた地域住民同士でギブを贈る機会となっている。

3 地方自治体との連携

2040 年頃には 65 歳以上人口がピークを迎える、毎年 100 万人近い人口減少が生じる。総務省は、そのような人口減少・超高齢社会においても、自治体が、住民の安心・安全な暮らしを守るために、医療、福祉、インフラ、空間管理といった住民サービスをいかに持続可能な形で提供し続けていけるかについて議論を続けている。2017 年 10 月から開催された”自治体戦略 2040 構想研究会”では、新たな自治体行政の基本的考え方として、スマート自治体への転換、公共私によるくらしの維持、等を挙げている。

そのような流れも受けて、giv では 2021 年から地方自治体との連携を開始した。既に 2021 年には大阪府堺市および広島県東広島市で実証プログラムが運営されている。本自治体の目的としては、”地域との繋がりと生きがい”を実感できる地域コミュニティの活性化や、地域コミュニティ相互の対話、交流促進として、giv が実証プログラムに採択されている。

中長期的には、従来型の役所から市民に対する一方的な公共サービスの在り方そのものが難しい状況となることも考えられる。多様化する市民ニーズの全てを自治体がカバーすることは財政的上の面からも難しい。今後は市民同士が助け合いでいるコミュニティや共助の仕組みを自治体として支援する必要性が高まっていると言える。

例えば、大阪府堺市でのプログラムでは、20代から60代まで幅広い世代が参加している。男女比はほぼ半々となっており、職業も多岐にわたる。主婦、会社経営者、公務員、定年退職者、などなど。地域版のギブは参加者が近所に住んでいるということもあり、多くの場合が対面で行われる。

贈る人と受ける人のメッセージのやりとりでは多くの場合、“それでは〇〇体育館でやりましょう”、“それではご自宅まで届けますね”、“〇丁目でお店やっているのでそこに来てください”といった感じだ。

4 公共私

一人一人が豊かさが感じられる暮らしやすいまちづくりを実現するためには、政府・企業・NPO や社団法人等の市民団体の連携、そして市民一人一人の参画が重要な時代だ。日本は典型的な「公」と「私」の二元論を倫理基盤としてきた。しかし昨今ではここに加えて、「共」の概念の重要性が増しており、「公・共・私」の在り方について、さまざまところで議論がなされている。

”公”としては言わずもがな、さまざまな行政サービスが提供されている。法律や制度に基づき、行政機関などが市民に対してサービスを公平に提供する。今注目を集めている”富の再配分”についても公の領域だ。

”共”は市民が豊かな地域づくりに向けて協力・協働や連携のことだ。共こそ、人と人が自然とつながることができる場だったりする。しかしこの”共”が失われており、公共サービスと言われるように、共が公の中に包含されていて存在感がない。

一方で、都市化と自己責任の名の下、非常に大きく拡大したのが、自由度のある”私”的”の領域ではないか。さまざまなものやサービスが金銭的価値としてお金で購入できる時代になり、安心も安全も多くのものを”私”的”の責任範囲で完結できる。

今後、財政的な観点から、また多様化する市民ニーズの観点からも、”公”が果たせる役割は小さくならざる得ない。そんな中、今後必要性が増すのが”共”的”の再興だ。”共”によって、今まで”公”が果たしてきた一部の役割を担う機能を持たせることが必要となる。また新たな市民同士のネットワークで構築される

市民のためのデザインや仕組みが必要だ。この”共”こそが、まさに非貨幣経済の仕組みが相性の良いものとなる。すなわち”共”的拡大によって非貨幣経済の領域も同時に拡大していく。

”共”的再興に向けて一部の行政機関あるいは民間企業も動き出している。行政機関が持つ”公”的”スペースを利活用して、人と人がつながるスペースへと転換していく。あるいは民間企業の持つスペースや人的リソースで地域社会の”共”に還元しようとする動きも活発だ。行政スペースを誰がどう管理運営するかという整理、またどのように市民参画を促していくか、これが重要だ。

”共”は物理的な空間だけではなく、デジタル空間においても実現可能だと考えている。ぼくたち giv も”共”をデジタル上で構築しているとも言える。デジタルの場でつくることで、物理的制約を超えた”共”的”場が実現する。そしてデジタルだけにとどまるのではなく、実際に giv が贈られる際には物理的に人が直接会う場合も多い。デジタルとリアルの融合によって”共”的”可能性を最大限引き出したいと考えている。

今後は物理的な空間として、giv が行える場所や機会を街中に創っていきたい。いわば文化祭的なイメージが近いかもしれない。街の広場で定期的に市民が giv を贈る/受け取るができる、市民がフラット立ち寄ることができる。そんな場所を地方自治体や地域コミュニティと連携しながら広げることができると、楽しくて優しい街になるのではないか。

ぼくたちの giv が”共”的”全てを補えるとは全く思っていない。しかしこうした取り組みが”共”的”再興させていく上での基盤となり得るのではないかという期待を持っている。

第3章

新型コロナ感染症の拡大と難民移住者

「生きる」ことを脅かされる人々

川本 綾

1 はじめに

2019年末より瞬く間に全世界を混乱と不安に陥らせた新型コロナウイルス感染症の拡大は今もなおとどまる事を知らず、特効薬が一般化されていないためワクチン接種に頼るしかない状況が続いている。感染が拡大し、政治的な解決がほぼ望めない中で、度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等による経済活動の停滞が家計をひっ迫し、追い込まれていく人々の姿が浮き彫りになった。特に非正規雇用の多い母子世帯や若者はより大きな打撃を受け、新型コロナ感染症拡大以前の社会の不平等や差別の構造が深刻な形で現れていることが様々な調査報告によって明らかになっている。その他、帰国することができない技能実習生や留学生、非正規雇用で働く外国人もまた困窮を深めていることが各種メディアで報道されているが、そもそも隣人として暮らしながらも、働くことも病院にかかることもままならず、コロナ感染症の拡大の中で「生きる」こと自体を脅かされている外国人がいる。「仮放免」の人々である。仮放免とは、様々な理由で在留資格を持たない、または失ったため強制送還の対象となっているものの、難民申請中であったり、日本に生活の基盤があつたりして帰れない事情がある人が、入管に収容される代わりに市中で暮らすことを許可される制度である。仮放免の人々は、就労が禁止され、社会保険をはじめとする公的な制度、公的支援からは一切排除されている。それは人智の及ばぬ危険なウイルスによる感染の拡大という未曾有の事態にあっても変わることがなかった。本章では、筆者がカトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス（以下シナピス）での勤務を通して見えた、新型コロナ感染症の拡大が

「仮放免」の人々に与えている影響と課題について明らかにする。

2 シナピスの難民移住者支援

カトリックはよく知られているように、ローマ教皇を頂点とする全世界的な宗教組織であるが、日本では北海道から沖縄まで 16 の教区に分けられ、各教区は司祭の中から選ばれる司教によって束ねられている。筆者が所属するシナピスは、大阪教区（大阪府、兵庫県、和歌山県）の教会内外の社会活動を支えるネットワーク組織で、難民移住者支援をはじめ、人権や平和にかかわる活動にかかわっている。

シナピスの難民移住移動者部門では、大きく分けて、①生活・医療支援、②自立支援（住居探し等）、③自助活動支援（シナピス工房、シナピスホーム）、の 3 領域について支援活動を行っている。①の生活・医療支援では、難民移住者の日常生活にかかわる全般の相談を行っている。例えばその一つとして信徒をはじめとする市民から寄付金や食料品などの物資の提供を募って必要な人に配布しているが、この寄付が文字通り命綱となっている難民移住者も多い。また、医療相談に関しては、日本語がよくわからない外国出身者が病院に行く際に同行したり、健康保険制度に加入できない仮放免の人々が無料または低額で受診できるよう、社会福祉法に基づいた無料低額診療事業を実施している医療機関の中で応じてくれる病院を探し、受診に同行したりしている。また、この他、難民認定や在留資格を求める裁判の支援も生活支援に並行して行うことが多い。

②の自立支援では、仮放免者の住居探しや、在留資格がある場合は仕事探しの手伝い、各種公的支援との連携などを行っている。仮放免の人々が入管から出てきてまず困るのが住居である。在留資格がなく、就労もできない外国人に部屋を貸してくれる大家はまずいなく家探しは困難を極める。これまでシナピスが築いてきたネットワークの中から「つて」を辿って何とか居場所を確保しているのが現状である。

③の自助活動支援は、難民移住者がボランティアと共に奉仕活動の一環として行っている活動である。シナピス工房ではロザリオや生活雑貨を作り寄付の

お礼に配布している他、後述のシナピスホームの活動では、難民移住者が主体となって地域に定着していく方法を模索している。

3 仮放免という状態で生活する移住者

次に、シナピスで支援をしている仮放免の人々の概況を見てみよう。

日本の場合、中長期の在留資格を持つ外国人に関しては、生活保護、児童手当、国民健康保険等各種社会福祉制度が日本人同様に適用され、情報へのアクセスや申請などの手続きに問題があるにせよ、困ったら制度的な行政支援を受けられる可能性が開かれている。しかし、これらの制度的支援がのぞめず、就労も認められていないのが、シナピスで多く支援している仮放免の人々である。日本にはおよそ 3000 人の仮放免者がおり、この中には、難民認定申請者や、様々な事情で本国に帰ることが現実的に難しい人々などが含まれている。在留資格がないというと、ともすると犯罪者のような扱いを受けがちであるが、実際は長年日本社会で私達の隣人として暮らしている生活者である場合が多い。この仮放免者は、就労が認められず、健康保険や児童手当等各種福祉制度の対象外となり、もちろんコロナ対策として出された特別定額給付金やその後のコロナ関連の行政支援も受けることができない。すなわち、自助、共助、公助の内、自助と公助が認められず、共助、すなわち誰かの支援を受けなければ生きることが難しい人々なのである。

4 新型コロナ感染症拡大の中で

2020 年 4 月に緊急事態解除宣言が出された 2 か月間、教区の事務局が閉鎖され、シナピスの難民移住者支援もすべての支援が停止した。難民移住者には当座の生活費を渡して事務所を閉めたものの、緊急事態宣言が延長されるにつれて頼る先が教会しかない当事者たちは困窮を深めていった。そればかりではなく、事務所を閉めて間もない 4 月半ば、難民申請者の一人が高熱を出し、咳が止まらないという連絡がスタッフのところに入った。連絡を受けたスタッフが駆けつけてクリニックに連れて行ったが、コロナの疑いということで検査が

できるまで自宅で待機することになった。本人の苦しさや不安はもとより、もし陽性だったら付き添ったスタッフ自身も、発熱する前まで一緒に過ごしていた他の難民移住者の人々も濃厚接触者となってしまう。日本に家族がいなくてシナピスしか頼るところのない難民移住者とスタッフが感染によって共倒れになつたら、どうなってしまうのだろうという不安が残った。現在も発熱したが保険がないため病院にかかったことがなく、日本語もわからないのでどうしたらいいかわからない、コロナに感染したと思うが、しばらくたっても体調が回復しないという相談が入り続け、対応に追われている。

一方、コロナワクチンの接種券については、各市町村で住民登録がされていない仮放免者には送られてこなかった。厚生労働省は 2020 年 3 月 31 日付で「入管法等の規定により本邦に在留することができる外国人以外の在留外国人に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接種について¹」という文書を各都道府県に送り、在留資格がなくても居住実態が明らかな人から申請があった場合は、接種券を発行し、接種が受けられるよう配慮するよう通達している。しかし、この通達が各自治体で周知徹底されているとは言い難かった、筆者が仮放免者への接種券発行の問い合わせをした際にも、窓口や関連部局をたらいまわしにされた挙句、在留資格がない人は接種対象外と間違った情報を伝えられたり、仮放免制度とは何かから説明しなければならなかつたりと、煩雑を極めることが多かつた。結局、シナピスが申請をした自治体では希望する仮放免者すべてに接種券が発行され、ワクチン接種を済ませることができたが、支援なしで当事者が自力で接種券の発行、ワクチン接種までこぎつけるのは不可能に近かつたのではないかと思う。

新型コロナ感染症が今までの災害と違ったのは、支援の手を含めた社会的な関係性が、感染予防という名目で断ち切られがちだったことである。在留資格がなく、日本に頼れる家族やコミュニティもない仮放免の人々は、そもそも行政からの支援がのぞめないため、支援者・支援団体からの支援が断ち切られたら、ただ飢えていくしかない。また、感染予防や重症化を防ぐための唯一の頼

¹ 厚生労働省 HP より (<https://www.mhlw.go.jp/content/000763148.pdf>, 2022.2.15 検索)

みの綱であるワクチンの接種も、接種券の入手が自力では難しいため、希望してもワクチン接種まで至っていなかったり、コロナ感染症に罹患してもなすすべがなく苦しんでいたりする仮放免者が多くいることが推察される。行政が仮放免という形で、健康保険への加入も認めず就労も禁止して社会に放り出した結果、少なくとも 3000 人にもものぼる人々が、生きるということすら保障されず放置されるという重大な人権侵害が引き起こされることとなっているのである。これは新型コロナ感染症の拡大以前から抱えている問題であり、今回の事態を通して、より鮮明かつ危険な形で現れる結果となった。

5 ほしかったのはやりがいと社会参加

緊急事態宣言発令中の 2020 年 5 月、支援している難民移住者の窮状を案じたスタッフが臨時で事務所を開け、難民移住者を集めてこの間届いた米などの支援物資や寄付金を分けた。久しぶりに顔を合わせた人々は総じて安堵したような表情を見せ、中には孤独と不安でいっぱいになっていたのか、スタッフの顔を見て泣き出した若者や、食べるものが底を尽き、数日間水しか飲んでいなかつたという単身の難民申請者もいたという。しかし、このような状況のなか、差し伸べられた手もあった。他の宗教団体からの提案で、シナピスの難民移住者が使い捨ての医療用防護ガウンを作り、その枚数に応じてその宗教団体から寄付をいただく。そして完成した医療用ガウンは、困っている医療機関に寄贈するというプロジェクトに参加できることになったのである。

5 月中旬よりスタートしたガウン作りは、思っていた以上の効果をもたらした。スタッフが几帳面で真面目な青年をリーダーに指名し、チームで教えあいながらガウンを完成させていくようにしたところ、活気が生まれ、次第に各自が責任感をもって自主的に作業にあたるようになった。仮放免の人々は、人として生活を営むための様々な資源から遠ざけられ、自分が日本社会の中で招かれざる客であることを日々痛感せざるを得ない。そんな中、自らの手で作ったものがこの社会で誰かに喜ばれているという実感は、嬉しいものだったに違いない。当事者の人々が何より欲していたのは、やりがいと社会参加だったのだと今更ながら認識するにいたった。

これに続き、空き修道院を教区が借りて「シナピスホーム」と名付け、難民移住者が主体となる「シナピスカフェ」を始めた。何年も空き家になっていたこの建物を当事者たちが掃除して手を入れ、地域住民を招き入れる準備を入念に行つた。2020年12月からは、週に一度、修道院を開放し、当事者たちが茶菓を用意して住民をもてなしている。この地域は高齢者が多いため、いざれは「子ども食堂」ならぬ「お年寄り食堂」を開き、地域の中で当事者たちが生きがいを感じ、共に生きていく足掛かりを探つている。

6 おわりに

これまで、今回の新型コロナ感染症の拡大が難民移住者の中でも種々の公的資源から排除されている仮放免の人々に与えた影響と、このような非常事態だからこそ見えてきた課題、取り組みについて紹介してきた。まだ現在進行中であるため、暫定的にではあるが次の課題が浮かび上がってきた。

一つ目は、仮放免者の命の保障にかかわる課題である。仮放免者の生活基盤が民間任せで脆弱であることはコロナ以前からの問題であった。しかしこロナ感染症の拡大という未曾有の事態にあたり、「生きる」ということ自体が危うくなっているという事実が露呈した。少なくとも仮放免という形で社会で暮らすことを認めている以上、行政が就労や健康保険への加入を認めて、この人々の命を守るために保障をすることが必須であると考える。

二つ目は、社会参加にかかわる課題である。仮放免の人々は就労の禁止という制約上、どうしても「支援を受ける人」という役割に固定されがちであり、教会の外で積極的な社会参加の機会に恵まれることも少ない。しかし、社会参加への意欲の高さは、今回の医療防護用ガウンの製作やシナピスカフェでの取り組みを通じても確認した。支援側の課題として、今後は、生活支援を行いながらも、当事者たちがやりがいを感じ、社会貢献を果たしていくような仕組みづくりが必要であると認識している。

第4章

子どもたちの生きる力を育む、起業家教育

これからの中学生で活躍するために

澤田 聖士

1 はじめに

本章では、弊社スタートアップポップコーンが取り組む小中高生向けの起業家教育について紹介する。これは、今までの社会人や大学生向けに展開されていた起業家を呼んでの講演会や事業計画書の書き方などといった実際に用いる知識やスキルを教えるものであった起業家教育を、小学生でも実施できるように、ボードゲームなどの遊びを通じて「起業もいいかも」と選択肢を増やしてもらう（起業に対して興味関心を高める）ことを意識した教材と、それらを用いた取り組みを紹介する。そして、これらの活動を通じて子どもたちに身に付けてもらいたい「起業家精神」や「起業家の資質・能力」が、からの社会を「生きる力」にも通じることを述べる。

2 なぜ起業家教育なのか

2-1 日本における起業家教育

そもそも日本で起業家教育が取り組まれ始めたのは、1990年代に「アントレプレナーシップ教育」として欧米のモデルが紹介されたことから注目されるようになった。これは、バブル崩壊などを機に当時の開業率の低下、廃業率の上昇、それに伴う新規開業が重視されるようになったためである。これ以降、1998年「アントレプレナーシップ教育研究会報告書」や2000年「教育をかえる17の提案」で、早期教育段階からの起業家精神涵養の重要性が取り上げられ、学校教育での起業家教育導入が進められ、2013年「日

本再興戦略（成長戦略）」で、5%程度の開業率 10%台にするという数値目標が掲げられたことから、日本での起業家教育が盛んにおこなわれるようになった。

起業家教育の目的は、「起業家精神」や「起業家の資質・能力」の育成である。これらの能力は「社会人基礎力」や「生きる力」など言い方を変えて、大人から子どもまですべての人に求められる能力となっている。しかし、今までの起業家教育は、起業（会社づくり）のプロセスとして会社の設立」「販売体験」「決算活動」などを擬似的に体験したりするものが主流であったため、学校教育でも求められているにも関わらず、多くが大学や高校での実施に留まっていた。

2-2 子どもへの起業家教育が抱える課題

本来、起業家教育が目指す能力は子どもにも求められるものであるのに、前述したように、その実施内容から高校以上での実施や研究などが行われてきた。また、起業家教育にも起業に関する“スキル”と、起業に関する“マインド”的 2 つに分かれ、早期教育段階で求められることは起業に関する“マインド”にも関わらず、多くのカリキュラムが“スキル”に関するものが多くなった。そのため、そのまま小中学校で実施しようにもできないカリキュラムのミスマッチやそもそも求めている“マインド”ではないなど、多くの課題があった。

そこで、我々は小学生でも楽しく遊びを通じて起業家教育に触れられるように、ゲームを使った教材を開発し実施を行っている。この取り組みを通じて、「起業もいいかも」と選択肢の一つとしてもってもらい、起業家というものが自分たちには無関係な遠い存在ではなく、身近なもの、自分でもできるものという“マインド”を持ってもらうことを目指している。

3 開発した教材紹介

3-1 起業家体験ボードゲーム

ボードゲーム【START UP POPCORN!!】は、実際の企業経営でも発生する

外的要因（社会の動き・経済の動き）による変化の中で、最適解を見つけ出し判断・実行を行い、自社を繁栄させていく小中高生を対象とした経営ゲームであり、プレイを通してリスク（チャレンジ）を先行することで、経営者としての成功に近づくように設計されている。

小中高生が自分自身の将来の選択肢に【事業を興す】という選択肢をプラスすること、起業家の資質・能力（情報収集・分析力、判断力、実行力等）を養うことを目的として開発されたゲームである。

このゲームは6-7期の企業経営を通して、総資産をプレイヤー間で競い、より多くの資産を築けたプレイヤーの勝利となる。

3-2 仕事の価値観を養うカードゲーム

仕事の価値観について他者の意見を聞きながら自分自身の潜在化した気持ちを発見し深めていくことを目的として開発を行なったカードゲーム

【Philosophy Cards】では、全ての参加者が発表者となり聴講者となる。自分自身の価値観と他者の価値観を照らし合わせ多様な価値観を受け入れ、尊重しながらワークショップ形式で進行を行う。

全31枚の仕事に対する価値観を示すキーワードが書かれたカードの中から自分自身が【大切にしたいもの】【大切ではないもの】上位5枚ずつをピックアップし、共有する。

人生の大半の時間を占める「働くということ」を「生きていくこと」と捉え、自分が何の為に働くのか、自分自身の働く目的を本ワークショップにて見つめ直し、参加者同士の共有時間により思考を深める。

3-3 お金や時間の使い方を養うゲーム

お金と時間はその双方に投資若しくは浪費の使い方が存在し、それは具体的にどのような行動であり、その行動を続けていくことでどのような未来が待っているのかをシミュレーションすることを目的に開発したカードゲーム【Investors Try Out!!】では、20年後の姿を目指し様々なアクションカードを選択肢実行していく。

定期的に発生する生活費を支出することを想定しながら、収支のバラン

スを保ちながら投資を行い成功者を目指す。

このゲームをプレイすることで、どのようなお金の使い方・時間の使い方が投資や浪費であって、これからの中の現実の世界では、どの様な選択を行えば理想に近づくことが出来るのか。理解を深めていく。

3-4 課題解決型ビジネスモデルの構築

子どもたちの日常生活・学校生活の中で感じる不便なこと（課題）を抽出し、その課題を解決するためのサービスや商品を検討し、ターゲットを選定しマネタイズモデルを発表するワークショップである。

アイデアをサポートする解決カードでは Society 5.0 を中心とした様々なコンテンツを描いており、その技術やリソースを活用しごビジネスモデルの構築を目指す。

発表後の振り返りの時間では SDGs の理解を深め、事業を通して社会課題の解決に取り組む意義をレクチャーし、社会起業家の輩出を目指す。

4 実施事例の紹介

我々が実際に起業家教育を行った連携先としては、自治体、学校機関がある。今回はその中の一つである住之江区で実施した「すみのえ未来塾」を紹介する。

住之江区では、住之江区の小中学生を対象に起業家教育事業を考えており、このことからも早期教育の時点で起業家教育を通じてからの社会を生きしていくための力の育成を求めていることがうかがえる。実際に住之江区 HP に記載された本事業のページには「本事業は、「チャレンジ精神、創造性、探究心等の『起業家精神』や、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の『起業家の資質・能力』の育成を目指す」起業家教育を題材としたワークショップ等をとおして、子どもたちがからの社会を「生き抜く力」を身につける機会を創出します。(住之江区 HP より一部抜粋)」と書かれており、起業家教育にからの社会を生き抜く力を子どもたちへ身に付けていきたい意気込みが見て取れる。

事業では、小中高生に「起業家体験ボードゲーム」「仕事の価値観を養うカードゲーム」「課題解決型ビジネスモデルの構築」の3つの教材に取り組んでもらった。参加した子どもたちの感想を一部紹介すると、「ボードゲームで色々な仕事や社会の出来事がよくわかった。」や「将来に自信がてきて、考えをシェアできたことが楽しかった。」といった、起業することへの関心より、社会との関わりや、自分自身の将来などキャリア教育に通じる成果を見ることが出来た。

5 おわりに

これから子どもが生きていく社会では、ますます起業家教育が目指す「起業家精神」や「起業家の資質・能力」が求められてくると予想できる。そのためにも早い段階で起業家教育の“マインド”に関する教育の実施は必要であり、遊びを通じてや、楽しみながら取り組める教材が求められてくる。我々スタートアップポップコーンは、ゲーム教材やワークショップ形式にて体験でき、エンターテイメント性を持つコンテンツを開発し、子どもたちがこれからの社会で活躍するため、子どもたちの生きる力を育む起業家教育をこれからも実施していく。

〔参考文献〕

川名和美（2014）『我が国の起業家教育の意義と課題—「起業教育」と「起業家学習」のための「地域つながりづくり」—』、日本政策金融公庫論集 第25号

第5章

山谷におけるホームレス生活者支援について：

多様性を活かした包容力のあるまちづくりへ

義平 真心

1 はじめに

山谷は三大寄場の一つとして知られてきた。現在ではかつての日雇い労働者の多くが生活保護を受給しており、野宿者¹の支援と共に生活保護受給者が社会参加に繋がるまちづくり活動について考える必要がある。

一般社団法人 結YUIでは、山谷の多様性と包容力のあるまちづくりの一環として、当事者と外国人も含めたボランティアとで地域清掃やごはん配りの活動を行っている。またコロナ禍の現在、観光客向けであった簡易宿泊所で新たに生活保護となった人や山谷周辺の野宿者の健康支援・居住支援を行っている。生活保護となり地域の一員として暮らすことができるよう、コミュニティへの帰属意識、自己肯定感を高めることを目標としたまちづくり活動と計画を紹介する。

2 山谷という地域について

2-1 「山谷」という地名

かつて東京の日雇い市場として知られた山谷では、地方から多くの労働者が集まった。貧困や暴動のイメージでスティグマ化され、地名としての「山谷」は昭和41年の住居表示制度の実施の際に消滅。同地域においては現在でも約120軒の簡易宿泊所があり、地域の人々の間で「山谷」は今も親

¹ 路上生活者。当事者寄りの人は「野宿者」を使用するため本稿でも採用した。

しみと蔑みが入り混じった状態で通称として使われている。

山谷は社会的排除と関連して取り上げられる事が多いが、多くの生活困窮者を受け入れてきた歴史があるのも事実である。「ここ（山谷）だと生きていける」、という当事者の思いを聞くことが多い²。地域に住もう人が「山谷」に誇りを持つことができるよう、一般社団法人 結 YUI は、元々ある山谷の寛容性を取り戻し、外国人観光客も含めた多様性を活かしたまちづくり、包容力のあるまちづくりの実現を目指して活動している³。

2-2 地理的背景

寄場地域を比較した時の山谷の注目すべき地理的特異性は、明確な境界線がないことだ。簡易宿泊所が一部集中はしているが点在する形であり、一般の地域住民の住宅、商店、工場、会社と混在している（図 1-1）。様々な主体が存在することでまちづくりのステークホルダーも広範囲となり、短期的視野に立った時のそれぞれの立場の意見が他を否定する内容となる傾向が強く、まちづくりのための合意形成が非常に困難な状況を生んでいる。

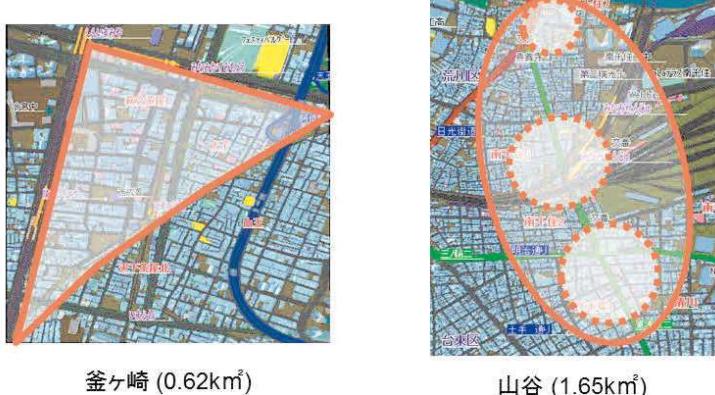
2-3 歴史的背景

江戸時代から山谷は木賃宿街として発展してきた。第二次世界大戦後は戦争被災者を受け入れるテント村から始まり、その後の戦後復興から高度経済成長期では日雇い労働市場の寄せ場として多くの労働者が集まり発展してきた。が、同時に貧困と排除の問題を抱え、労働者の権利擁護を背景にもめ事から端を発した暴動が起き、繰り返されたことでその社会問題が複雑化していく。1990 年代には山谷の日雇い労働市場としての寄場機能が衰

² 当事者寄りの人がふとした日常に漏らすことがある言葉。肯定的、否定的な意味が入り混じっての言及が多い。排他的な一般社会から逃れて生きていける場所を指す事もあるし、「炊き出しで何とか生きていけるからこういう人たちが集まるんだ」と山谷に集まる人を否定的に捉えての当事者側の言及もある。当事者間での複雑な人間関係が窺える。

³ 一般社団法人 結 YUI では 2018 年より”Creating a Diverse and Socially Inclusive Community” 「多様性と包容力のあるまちづくり」を標語としている。

え失業により路上生活者が増加するも、2010年代には生活保護受給ケース数が増加し「福祉のまち」と言われるようになる⁴。



地域の人が認識する山谷の範囲を円で示した。山谷の簡易宿泊所は点線円で示したところに集中する。山谷の面積 1.65 km^2 は行政が指し示す山谷に該当する現在の町名の範囲であり円よりも広範囲。ゼンリン住宅地図データ

図 5-1 寄せ場地域の比較;さまざまな主体が混在する山谷

一方、2002年の日韓合同ワールドカップをきっかけに2000年代は外国人観光客の受入れが増加する。2020年に予定されていた東京オリンピックを前に訪日観光客数は過去最高となり、開発投資・投機目的のため地価が高騰、山谷では簡易宿泊所を含めた老朽化した建造物のマンション建替えを主とした地権者単位でのジェントリフィケーションが進行する⁵。2020年より新型コロナウイルスの出現の影響を受け観光客は激減、その後はコロナ禍の失業が主な要因となり新たな生活保護受給者層が山谷に滞在することとな

⁴ 「福祉」は山谷では生活保護を指す事が多く、地域の人にとっては現状を揶揄する言葉として「福祉（生活保護）のまち」が使われる。

⁵ コロナ禍の資材不足の影響で2022年2月現在も地価の高騰は続き、老朽化した建造物の建替えは進んでいる。

る。

3 一般社団法人 結 YUI の活動について

3-1 活動の目的

一般社団法人 結 YUI（以下、結 YUI とする）は、山谷の簡易宿泊所の運営を通して山谷の地域活性化、（元）ホームレス生活者の居住支援・就労支援を行っている。既存の事業活動・ボランティア活動と共に、コロナ禍における山谷の抱える新たな問題点とそれに対応してはじめた新規の活動について説明する。

3-2 簡易宿泊所の運営を通した地域再生

結 YUI では、一般の観光客向けの簡易宿泊所（一般宿）と生活保護受給者を主な対象とした簡易宿泊所（福祉宿）の両方を運営している。一般宿は運営受託方式（売上は経営会社に、委託先より運営委託料を受け取る）、福祉宿は直営方式（建物を賃貸して結 YUI が経営し、老朽化により必要な改修費も負担する）の形態をとっている。

元野宿者や生活困窮者を一部清掃員として雇用し、社会復帰支援を行っている団体への清掃委託⁶を通して就労支援を行っている。又、福祉宿では常時、生活保護受給者の居住支援を行っている。コロナ禍においては、福祉宿での居住支援の実践を活かし、新たに生活保護受給者となる人を観光客向けの宿泊所で受け入れる活動をしている。

3-3 地域にひらかれた活動：さんやカフェとさんやカフェ清掃隊

2018 年に山谷の入り口として「さんやカフェ」を開設した（直営方式）。地域に開かれた場所、山谷に関心ある人が気軽に訪れることが出来る場所、外国人観光客から山谷に長年住まう人まで多種多様な人が交流することが

⁶ 特定非営利活動法人 山谷マックデイケアセンター ワン・ステップの就労継続支援 B 型作業所の施設外就労の対象となっている。

できる場所として地域の活性化に貢献している。

また、一部地点で路上飲み・ゴミの投棄が目立つため地域の住民や観光客の苦情が増加していたが、その対策として「さんやカフェ清掃隊」を結成し、主に生活保護受給者が参加する形で週一回の地域清掃のボランティア活動を行っている⁷。野宿経験のある人、軽犯罪から更生した人等が参加している。まちの問題解決を当事者参加で行う試みである。

3-4 コロナ禍の支援活動：ごはん配りと巡回看護

山谷や上野近辺では通常時はほぼ毎日炊き出しがあるが、2020年から新型コロナウイルスの流行により、クラスター感染を恐れて支援団体の炊き出しが中止されることがあった。その間、代わりに野宿の人の支援をと直接野宿者に対して栄養ある食事を届ける「ごはん配り」を始めた⁸。

ごはん配りや地域清掃の活動から多くの野宿者と知り合う中、何等かの重度の症状を抱えていると見られるが既存の支援活動に頼らず根本的治療に結びつかない人たちの存在に気付き、看護師を伴った「巡回看護」の活動を2021年1月より立ち上げた。長期で路上生活を送る人の中にはそれまでの経験から「支援者」⁹に対する不信感を持つ人も多く、地道に働きかけることが肝要である。又、野宿をすることで社会から引きこもっている状態と見受けられる人たちもいる。とても根気のいる当事者との信頼関係を作り上げていく継続を要する活動ではあるが、現在までに根本的治療のための医療を受けてより自立的な地域生活を送り始めた人が数名おり、現在も野

⁷ 清掃活動後にさんやカフェの食事を出すようにしている。コロナ禍ではテイクアウトで提供。まちの人に御礼を言われることに遭り甲斐を感じ2021年より自主的に毎日清掃するメンバーも現れた。

⁸ 山谷では生活保護受給者は比較的恵まれており、仕事も無くなり居場所も無くなつて最も困窮している野宿の人に焦点をあてた。通常の炊き出しは日時と場所を公表するため山谷の炊き出しに並ぶ人は生活保護受給者が過半数を占める（8割、9割という当事者もいる）。その結果クラスター感染の恐れとなつたことも鑑み、元野宿者である生活保護の人と一緒に地域を巡って食事を届ける活動をしている。

⁹ 「支援者」には囲い込み型の貧困ビジネスも含まれるし、そうでなくても「何か得をするからやっているんだろう？」と支援の現場においても自分たちは利用されていると不信感を持つ人も少なくない。

宿で継続的に支援している人を合わせると 10 名程を見ている。

3-5 まちで活躍できる場づくり：就労継続支援 B 型作業所（企画中）

山谷に住まう元日雇い労働者、生活保護受給者は、余生を静かに送りたいと述べる人が多い。一見元気そうに見えるが障がいを抱える人も多く、一般就労は厳しいが、生活保護受給中であっても何かできることをしたいと考える人が少なくない¹⁰。そこで、当事者参加型・主体型のまちづくりに繋がる就労継続支援 B 型作業所を企画している。山谷では生活習慣病の人が多く食生活の改善が求められるが、栄養のある安い食事をテイクアウトで提供できるサービス、栄養のために自ら野菜作りを行い販売する自助的な取り組み、又、地域の旅行者向けにもサービス提供する等、地域の生活経済に根差し活躍できる場づくりを企画している。地域清掃の活動から更に前進して、彼らがまちへの帰属感・一般的な信頼感・自己肯定感を高め、「社会的弱者」ではなく寧ろまちづくりの担い手となる活動を目指している。

4 結 YUI におけるコロナ禍における生活保護受給者の受け入れ状況

4-1 コロナ禍で受け入れた生活保護受給者

2020 年 4 月の緊急事態宣言発令からコロナ禍で生活保護となった方を法人の運営する宿泊所で計 107 名を受け入れてきた（11 月 10 日時点）。私たちの山谷での支援活動から生活保護に繋がる人、自ら訪れる人、福祉事務所より直接依頼される場合もあるが、三分の二弱が他支援団体の生活保護申請同行後の滞在先に紹介されるケースである。また、管轄の福祉事務所は、台東区、荒川区、豊島区、渋谷区、練馬区、文京区、葛飾区、墨田区、中野

¹⁰ 生活保護受給中は「働けない」「働いたら損」という認識の人が多い。15,000 円程の勤労控除があったとしてもそれ以上の金額は、二ヶ月先の生活扶助費から引かれるため、その時に就労できていないと生活できなくなってしまい支援を求める人も少くない。支援に依存的になるのではなく、遣り甲斐があって継続的に行える活動が求められる。

区である。

コロナ禍で受け入れた生活保護受給者の特徴としては、20代～40代の若年層、壮年層が増加しており全体の半数近くを占め、(47%) コロナ禍での経済的不況による失業が大きく影響していることを示唆する（図3-1）。

107名の内2割は他支援団体が運営するシェルターや、アパートへの転宅が決まる。内1割は失踪を主とした自主退去である¹¹。

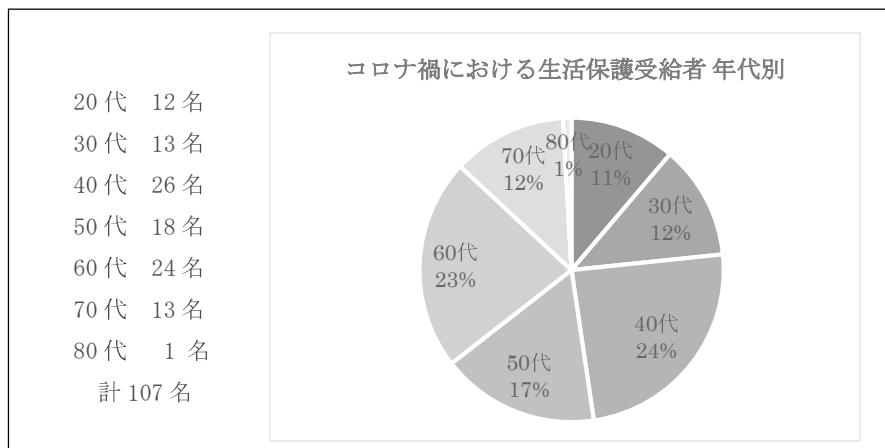


図5-2 コロナ禍で受け入れた生活保護受給者(年代別)

また、上記にも挙げた失踪は、1) 保護費を得た時、2) 金銭を使い込んでしまった時、3) 利用者間のトラブル、がきっかけとなっており（1と2は同義であることも）、徴収ではないより人道的な金銭管理の指導の在り方、共同生活におけるトラブル介入の在り方の改善・開発が求められる。

4-2 現状を鑑みて：課題と提言

一方、数値では現れない部分として私たちが着目するのは、比較的若い層

¹¹ アルコールや薬物、ギャンブル等の使用障害やその他精神的な症状が背景にあるケースもある。申告しない借金を抱えている人もいる。又、保護費が本人の口座振込と変更された時に失踪することが多い。

で何等かの障がいがあることが要因で家族と不和となり、上京した後も居所を転々とする人たちの存在である。多くの人は共同部屋や簡易個室の不衛生な環境で保護費の大半を徴収される貧困ビジネスと揶揄される囲い込みの施設に送られ、そこから自由を求めて野宿となり、それを繰り返す¹²。その間に他者、更には社会に対する不信感を募らせ精神状態の悪化を招く悪循環となっている現状がある。都市部でのセーフティネットの確立も重要であるが、地方も含めた全地域において、問題を抱えた家庭に対する早期の専門家の介入へのハードルを下げ、日本の伝統的な世帯概念の強さが個人の「生きるための逃避」を生んでいる現状の改善を図るために重要なことを提起したい。

5 おわりに

生き辛さを抱える人たちが集まりやすいという山谷の現状は、山谷だけの問題ではなく、日本社会全体の問題と言って過言ではない。上述のように、1) ホームレス状態になる前の予防的な精神保健福祉分野の専門家による家庭への介入、又、2) ホームレス生活者の受け入れ方法として将来的にリカバリー志向性を重視したハウジングファーストの普遍化¹³・当事者の社会参画への道が期待される。が、現状においては生活保護受給者数の増加に比して受け入れアパート数の絶対的な不足から、山谷の簡易宿泊所が新たな受け先となっている。

簡易宿泊所数の減少傾向は続くが、今後も山谷のこういった地域的な位置づけは変わらないだろう。個室で共用部のある宿泊所の運用形態を基本

¹² 高齢の長期路上生活者においても、医療が必要な時に囲い込みの施設で生活保護を受け元気になつたら野宿を繰り返す人も存在する。彼らの囲い込み型貧困ビジネスに対する不信感は深刻で、信頼関係を築いていくための地道な巡回看護が必要となる背景となっている。

¹³ アパートを提供するだけがハウジングファースト（以下 HF）ではない。日本では軽視されがちであるがリカバリー志向性の高い対人援助技術が伴うことが HF の必須条件である。また、住まいの権利が明確化されていない日本の制度上では住宅扶助の上限があるため HF の理想とする住まいの提供が難しいのが現状である。

としつつ、病気や障害を抱えた人たちが、サポートを受けながら自立した生活を継続できるような支援の在り方、そして地域の一人の住民として生活し、回復して人が再生していく、そんな包容力のあるまちづくりを目指す必要性がある。

[参照文献]

- 一般社団法人 結 YUI (2021) 『クラウドファンディング活動報告書』 2021年6月26日発行、11月15日改訂版
- 財団法人 山谷労働センター (1996) 「30年のあゆみ：創立30周年記念誌」
- 山田壮志郎 (2016) 「無料低額宿泊所の研究 貧困ビジネスから社会福祉事業へ」 明石書店 東京都 日本
- 義平真心・吉武 俊一郎 (2020) 「日本におけるハウジングファーストの展開に関する考察」 都市住宅学会機関紙 111号、2020年11月刊行
- Tsemberis Sam (2010) Housing First: The Pathways Model to End Homelessness for People with Mental Illness and Addiction, Hazelden, Minneapolis, United States

他、筆者の20年間のフィールドワーク、ボランティア活動、事業活動を通して聞くことが出来た当事者の言及、それらから得た知見を元に執筆した。

付録

ICN-Japan の活動実績

包摂都市ネットワーク・ジャパン事務局

包摂都市ネットワーク・ジャパン(以下、ICN-Japan)は、2018年3月に台北で開催した「第2回国際実践セミナー」に参加したメンバーの有志を中心に設立に向けた準備が進められた。ここでは、2018年の発足後の活動実績の概要について紹介する。

■ 2018年

第2回国際実践セミナーの開催とICN-Japan設立の提案、その準備委員会が本格的に開始した。その後規約を作成し、包摂型都市の形成と都市間連携に向けて毎年東アジアの都市が持ち回りで開催している「東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」に参加経験のあるメンバー、その他関連行事参加者に呼びかけてメーリングリストを作成し運用をはじめた。その後の活動の大きな柱として最も特徴的なものとしては、以下に紹介する①「都市行政ネットワークセミナー(ウェビナー)」、②「東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ」への参加(国際実践セミナーを並行して実施)、そして刊行物として③「ブックレットの刊行」等がある。

■ 2019年

1. 都市行政ネットワークセミナーの連続開催

本セミナーは、同年9月に台北で開催予定の第9回国際実践セミナーへの参加に向けた事前学習や交流の場として開催された。同時に都市行政職員の研修や、市民に身近な自治体の施策を知ってもらうための連続企画でもあった。2019年6月から8月まで計4回実施した。なお、同セミナーは、東アジアの都市間の連携にかかるプラットフォームの形成に資する国内の都市行政間の交流も目指していた。

- ・第9回(6月29日・土)：地域から発信する外国人住民との共生に向けた

実践(八尾市)

- ・第10回(7月27日・土)：泉北ニュータウンにおけるコミュニティ再生の取り組み丘の上の総菜屋さん山分けキッチン(堺市)
- ・第11回(8月20日・火)：住之江区における地域福祉の視点を取り入れた防災の取り組み(大阪市住之江区)
- ・第12回(8月24日・土)：住之江区の空き家対策：人と家の見守り(大阪市住之江区)

市民、行政、大学が連携し、都市の未来を切り拓く！

連続企画セミナーが始まります！

都市行政ネットワークセミナー

防災、安全・安心できる住まい、ダイバーシティ、めぐもりのある経済に向かって
新たな都市づくりをめざします。皆様のご参加をお待ちしております。

第9回
6/29(土)
14:00

地域から発信する
外国人市民との共生に向けた実践

参加費無料
要申込

14:00 JR八尾駅改札前集合

14:00-15:30 フィールドワーク

15:30-17:00 講義①「八尾市における外国人市民への情報提供」

御中孝幸氏(八尾市人権文化ふれあい部 理事)

朴洋幸氏(NPO法人トッカビ 代表理事)

講義②「神戸市長田区における多文化共生のまちづくり」

金子秋氏(NPO法人エフエムわいわい 代表理事)

※終了後に近鉄八尾駅周辺にて懇親会を予定

第10回
7/27(土)
14:00

泉北ニュータウンにおけるコミュニティ再生の取り組み
丘の上の総菜屋さん「山分けキッチン」

—堺市—

第11回
8/20(火)
18:30

住之江区における地域福祉の視点を
取り入れた防災の取り組み
—住之江区—

第12回
8/24(土)
14:00

住之江区の空き家対策～人と家の見守り
—住之江区—

お申し込み
お問い合わせ先

件名を「都市行政セミナー希望」とし、①お名前②所属

③参加を希望する回④懇親会参加の有無、以上4点を明記の上、
以下のアドレスまでメールでお申し込みください。

3 地区まちづくり合同会社 AKY インクルーシブコミュニティ研究所

メール：3chiku@aky-institute.com

電話：06-6693-2166

主催 東アジアインクルーシブ都市ネットワーク・ジャパン

後援 大阪市立大学都市研究センター

※本セミナーは大阪市立大学都市研究センター・おおさか未来創造局「まちづくり事業・共創実現公募」及びトヨタ財團「2017年度国際協力成

プログラム「東アジア内伊藤カヌットワークの構築」引き受けられた都市から大阪市へ一括申請を受け実施する。

連続企画セミナーの案内ポスター

2. 第9回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ@台北参加

・開催期間：2019年9月3日～9月8日

・会場：台北市内の社会的不利地域及びGIS Convention Center

包摂型アジア都市ネットワークのプラットフォーム形成を目指して始まった東アジア包摂都市ネットワークの第9回目ワークショップとして台北で開催された。ワークショップの場では、日本はじめ東アジア諸国からの参加者が、各地域の都市が共通して抱えているさまざまな都市問題の解決にかかる「社会革新のための包摂型都市」に向けた都市政策的課題や、社会的不利地域と称される地域の再生に向けた実践的かつ政策的な取り組みにかかる諸課題について議論しあった。

ワークショップでは各々の都市に潜んでいるさまざまな貧困や排除問題に立ち向かうための課題が新たに登場していることが確認でき、その解決策を模索し実践していくためにネットワークをさらに深めていくことが重要であるという認識を共有した。



参加者による集合写真

■ 2020年

1. 包摂都市ネットワークジャパン連続企画ウェビナー「引き裂かれた都市から包摂型都市へ：東アジア都市の福祉システム」（第1～8回）の開催
同年7月に開催予定であった第10回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップの開催が、新型コロナウィルスによるパンデミックの影響で実施できず延期となつたことを受け、これまで同ネットワークにかかわってきたメンバー間の交流及び成果発信の場として、連続企画ウェビナーを7月から8月まで、計8回オンラインで開催した。

【連続企画ウェビナー（オンラインセミナー）】
**引き裂かれた都市から包摂型都市へ
東アジア都市の福祉システム**

申込・お問い合わせ先
包摂都市ネットワークジャパン事務局
メールアドレス：icnjapan2018@gmail.com
開催日程
全8回オンライン開催（各回18:30開始）

オンラインでの登録となりますので、事前に参加申し込みがあつた方のみ参加方法をお知らせしますので、ご希望の方は上記のメールアドレスまでご一報ください。

第1回	①香港の社会宅【ゴルナウスキ キエラルド 九州大学】 7月8日(水) ②香港における上層階に学ぶ意義【鋼舟 伸 大阪市立大学】
第2回	①中国南部の若者の住宅問題【闘和也 大阪商業大学】 7月15日(水) ②中国における実施可能な介護障害制度の構築【高畠幹郎 同志社大学】 ③台湾における公的扶助の実施【山田裕之 大阪市立大学】
第3回	①韓国の「若の公的扶助」日本の公的扶助と自治体独自の公的扶助【三浦山鷹 大阪市立大学】 7月22日(水) ②韓国・表慶洞（ドンニン）チヨッパン地域の実験と挑戦【松下茉奈 神戸大学】
第4回	①コロナ禍によって見えた移住者めぐる問題【日本統 カトリック大阪大司教区社会活動センター・ナビス】 7月29日(水) ②住之江区における子ども支援の実践【坂木貴美（包摂都市ネットワーク・ジャパン）】
第5回	①SOGs達成のための自治体の役割【二阿部日樹 大阪市立大学】 8月5日(水) ②市のSOGs実践【古吉政義 包摂都市ネットワーク・ジャパン】
第6回	①東西地区におけるまちづくりの異なる新たな眼鏡【矢野厚志 森ノイクルーシブコミュニティ研究所】 8月12日(水) ②包摂都市に向けた八代市の移入市民施策【柳川孝幸 八代市】
第7回	①大阪大都市圏と分権化的動向と権利制限に伴うサービス・ハブ地域の変容【木内俊雄・芦谷裕紀 大阪市立大学】 8月19日(水) ②大阪における出所者支援の現状と課題【柳川直之 立命館大学】
第8回	①インクルーシブな地域づくりの意義と理論的課題：地方都市における実践から【志賀信夫 鳥取広島大学】 8月26日(水) ②貧困時支援者としての移住者支援と貧困指向への課題【全塙泰 大阪市立大学】 ③コロナ禍を生きる東京圏における住む困難の生活支援の課題【移野宏代 お茶の水女子大】

※主催の日程は仮査定ですので、当日変更になる可能性があります。

本セミナーは2020年度大阪府立大学都市研究プラットフォーム都市政策研究会「共生利用・共生研究委員会」及びヨタ村田2017年度
国際交流プログラム「東アジア包摂都市ネットワークの構築—引き裂かれた都市から包摂型都市へ」の助成を受けて実施する。
主催：包摂都市ネットワーク・ジャパン／NEDU インクルーシブコミュニティ研究所
後援：大阪市立大学都市研究ノラガ

連続企画ウェビナーの案内ポスター

2. 包摂都市ネットジャパン・第2回連続企画ウェビナー「感染症と都市のたたかい」の開催

コロナ禍の収束が見えず、政治による「自助・共助・公助の国づくり」という言説が物議を醸していた時で、都市自治体からはじまる新たな公助の実践が注目されていたことから、先進的な取り組みを実践している ICN-Japan 関連都市行政や民間セクターの事例を取り上げ、コロナ禍からの復興と新たな連帯の意義を議論した。

**包摂都市ネット・ジャパン
第2回連続企画ウェビナー
【感染症と都市のたたかい】**

2020
ICN-Japan

コロナ禍の収束が見えない中、「自助・共助・公助の国づくり」という言説が物議を醸している。そんななか、都市自らからはじまる新たな公助の実践が注目されている。本連続セミナーでは、先進的な取り組みを実践している都市自治体や民間セクターの事例を取り上げ、コロナ禍からの復興と新たな連帯の意義を議論する。

1 「アウトリーチ型自治体導入のめまい」 八所川原における定期訪問付定期面接会事業 担当者：八所川原市保健福祉部長 田本由紀子氏  申込締切：10月28日(水)	2 「アウトリーチ型自治体導入のめまい」 ソラシティにおける行政事業 担当者：大阪市立大学都市研究プラザ博士研究員 濱山麻氏 審査システムを活用した病院の生活困窮者探索システムには似てないところもある。一方、師匠のこうした生活困窮者探索システムには似てもあった。審査システムとともに進められているアウトリーチ事業を紹介する。 ①・②報告とも10月31日(土)14時～15時30分 申込締切：10月28日(水)
3 「コロナ禍の子どもをまもるネットワークの構築：住む江区におけるコロナの子どもをまえる取組みの実験/NPO法人みらいすじ」による事例 担当者：NPO法人みらいすじ代表 沢谷礼加氏/ 大森市住み江町長 榎本理津  午前午後各2回に分かれ、ソシル、台北、香港からのシンポジストを交えて議論する。 11月18日(土)14時～15時30分 申込締切：11月25日(水)	4 東アジア包摂都市国際シンポジウム 東アジア包摂都市国際シンポジウム(オンライン開催)  午前午後各2回に分かれ、ソシル、台北、香港からのシンポジストを交えて議論する。 12月12日(土)予定
5 「豊北ニュータウンにおける物語飲食サービス提供 支援事業について」 担当者：堺市ニュータウン地域共生企画室 古下川義氏  高齢化により減少する豊北ニュータウンにおける物語飲食サービスの現状報告と、NPO法人みらいすじによる分担弁当で得た課題克服等について事例報告する。 1月23日(土)14時～15時30分 申込締切：1月20日(水)	

コーディネーター：全 淳、大阪市立大学都市研究プラザ教員
主催：包摂都市ネットワークジャパン
後援：大阪市立大学都市研究プラザ
「QRコード」から「事前登録」をお願いします。
後日、当日の「Zoom」ID・パスコードが発行されます。

お申込み方法：(1)、西日本支店のみ大阪府を除く各支店へお問い合わせ、「事前登録用QRコード」を読みこむ(2)、西日本支店へお問い合わせ、「事前登録用QRコード」を読みこむ(3)、E-mail: icn2018@gmail.com

第2回連続企画ウェビナーの案内ポスター

■2021年

1. 2021年度第1回都市行政ネットワークセミナーの開催

大阪を中心に空き家再生を通じて現代社会が抱える地域課題の解決に取り組んでいる実務者と研究者の二人を招き、新たな空き家対策の可能性について議論する機会にした。

第1回

2018年に行われた住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は約846万戸、空き家率は13.55%と過去最高となりました。2015年に「空き家対策特例法」が施行されて以降、政府や自治体は様々な対策を講じていますが、今後も空き家は増加していくと予想され、さらなる対策が必要となっています。今回は、大阪を中心に空き家再生を主軸に、現代社会が抱える地域課題の解決に取り組んでおられるお二人をお招きし、新たな空き家対策の可能性について皆様と議論できればと考えております。皆様のご参加をお待ちしております。

都市行政
ネットワーク
ウェビナー

2021.7.28 Wed
19:00～20:30

オンライン開催

参加費
無料（要申込）

報告① 「空き家を変える、空き家で変える。」
株式会社空き家総合研究所
代表取締役 玉口 売士
有建築不可や長屋など、簡単に取り壊すことができない空き家の活用方法、また当社が何故、どのような想いでわざわざ空き家再生事業を行なっているのかについてお話しします。

報告② 「空き家の再生とまちづくり」
大阪市立大学工学部
建築学科講師
西野道一郎
空き家の増加とコミュニティの活性化という、現代が抱える地域課題の解決を目指す空き家再生の考え方についてお話しします。

お申込 締切7/26(月)

下記のリンクもしくはQRコードよりお申込みください。
https://docs.google.com/forms/c/e/1FAIpQLSc4T9UjqG9-1zTu-BFPpHeHg-g89jab-HgxJkPAT2Y49jGA/viewform?usp=st_lnk

【お問い合わせ】包摶都市ネットワーク・ジャパン kniapan2018@gmail.com
【主催】包摶都市ネットワーク・ジャパン 【後援】大阪市立大学都市研究センター
※ウエビナーは2021年大阪市立大学共創利用地共同研究施設「先端的都市研究創造棟」助成を受けた実施する。

第1回都市行政ネットワークウェビナーの案内ポスター

2. 第10回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップ@ソウル参加

・開催期間：2021年8月19日～8月20日

・オンライン開催(YouTube 同時配信)

コロナ禍によって延期となった第10回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップを、各都市ネットワークが協議の上オンラインで開催することにした。その結果、主催側であるソウル市及びソウル国立大学他ICN-Korea 関係者の協力によって、オンライン同時通訳や YouTube 同時配信を活用した形で開催できた。Zoom や YouTube にアクセスした数は1,200名を超える参加となった。ワークショップの詳細及び資料集は、下記の大阪市立大学都市研究プラザのホームページからダウンロード可能である。

<https://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/publications-and-archives/report-series/>



ワークショップ資料集の表紙

3. インクルーシブシティ研究会の開催

第10回東アジア包摂都市ネットワーク・ワークショップを機に、今後の組織体制の強化に向けて、「都市行政ネットワーク・セミナー」を中心とする都市行政やNPOのネットワークを軸にした実践活動と貧困・社会的包摂をテーマに、東アジア地域研究をフィールドとする学術活動を両輪とする体制へと再編することが合意された。その関連行事として、2021年8月28日(土)に「第1回インクルーシブシティ研究会」をオンラインで開催した。当日は、上海交通大学陳映芳教授による基調講演の後、香港等からの研究者による英語セッション、そして日本語の報告セッションが設けられ、包摂型都市にかかる議論を深めた。

Research Society on Inclusive Urban Policy
インクルーシブシティ
第1回 研究会
2021.8.28(土) 10:30~16:30
zoomミーティングによる
オンライン開催
参加費
無料
(要登録)

【申込】(8/25締め切り)
下記のリンクもしくは QRコードよりお申し込みください。
<https://forms.gle/g988NTJH7T9rRsh9>
【問い合わせ】
包摂都市ネットワーク・ジャパン
icnjapan2018@gmail.com


10:30	開会挨拶(研究会の主旨説明)	【全体会員(大阪市立大学)】
10:35	講演会員の紹介等	【井野津士(在)清潔都市ネットワーク・ジャパン】
基調講演	進行「コロナ・タスキピオラウ(九州大学)」	
10:40	基調講演(中国における見えない社会体創の実例:「市民化」を例として)	【陳映芳(Chen Yingfang)(上海交通大学)】
12:00	休憩(13:00まで)	
英語セッション	進行・鶴田俊(茨城大学)	
13:00	報告① Dilemmas of vulnerability: Voluntary sector services for migrant workers in Singapore during COVID-19	【Gerhard KORNATOWSKI (Kyushu University)】
13:30	報告② A theoretical challenge in justification of 豊島真吾 collaboration between agriculture and social Welfare within the scope of what is currently considered as social welfare	【TSUNASHIMA Hiroaki (Osaka City University)】
14:00	報告③ The natures of the social minorities and the anti-pandemic measures in the decaying Hong Kong	【Wing Shing Tam (Hong Kong Baptist University)】
		【Maurice Yip (University of Lausanne)】
14:30	休憩(14:50まで)	
日本語セッション	進行・野村由代(大阪市立大学)	
14:50	報告④ 日本におけるニコタ部でのホームレス支援――日常生活支援助に着目して	【川口信(大阪市立大学)】
15:10	報告⑤ 日本における社会扶助とDV被害者支援の課題	【野村由代(おおのの水女子大学)】
15:30	報告⑥ 渋谷地区における複数当事者の構築に向けた実験	【次野康生(ANY インクルーシブコミュニティ研究所)】
15:50	報告⑦ 台湾における外国人の子どもに対する教育扶助――教育扶助とその背景に着目して	【劉雅晴(成島文教大学)】
16:10	閉会挨拶(16:20終了予定)	【佐野信人(東京農業大学)】

上位:「包摂都市ネットワーク・ジャパン・インクルーシブシティ研究会」後臺:大阪市立大学都市研究ノック
本研究会は、2021年度大阪市立大学共同研究・扶助研究委員会、先端都市研究創造、による成績登録で実施するものです。

第1回インクルーシブシティ研究会の案内ポスター

4. 2021年度第2回都市行政ネットワークセミナーの開催

大阪府堺市の泉北ニュータウンで実施されている、デジタルプラットフォームを活用した交流活性化に向けた実証プロジェクトにかんする実践報告の場を設けた。これを機に今後のICT活用による地域力向上やコミュニティ活性化の可能性について、都市行政ネットワークセミナーの場を借りて研究者・行政職員・実務者等と議論する機会とした。

第2回

都市行政 ネットワーク ウェビナー

2021.10.28 Thu 19:00～20:30

オンライン開催

参加費
無料（要申込）

報告 ICT プラットフォームによる恩送り～giv の取組み～

西山 直隆さん 一般社団法人 giv 代表理事 Tech Japan 株式会社代表取締役

グローバルコンサルティングファームにて、ベンチャー企業の成長支援に従事。2016年よりアジア拠点立ち上げのためシンガポールに拠点を移す。満航した国は30ヶ国。海外での多様な価値観に触れる中で、日本が古来持つ“和、生きがい、恩送り”的考え方の重要性に気づく。金銭的豊かさだけではなく、精神的豊かさが得られる社会の在り方を研究・実践するため、2019年に徳島一般社団法人 giv を設立。一人ひとりの「好き」なことを贈り、つなげていくことで、「感謝する」「感謝される」機会を生み出し、多様性を楽しめる豊かな社会をつくるために奔走中。

お申込 締切 10/25(月)

下記のリンクもしくはQRコードよりお申し込みください。
<https://forms.gle/esSWQo3vt5Ypy8RZA>

【お問い合わせ】包摂都市ネットワーク・ジャパン icnjapan2018@gmail.com
【主催】包摂都市ネットワーク・ジャパン 【後援】大阪市立大学都市研究センター
※本ウェビナーは2021年度大阪市立大学共同利用・共同研究拠点「先端的都市研究拠点」による助成を受けて実施する。

第2回都市行政ネットワークウェビナーの案内ポスター

5. 2021年度第3回都市行政ネットワークセミナーの開催

2022年3月を以って廃校となる御幸森小学校の跡地活用事業を中心とした生野コリアタウンで進められている多文化共生のまちづくりについて、生野区職員や地元関係者の報告を基に、研究者・行政職員・実務者等を交えて議論する機会とした。

参加者募集



本セミナーは、廃校となった御幸森小学校の跡地活用事業と一昨年から実施しているコリアタウン商店街間連調査を並行させる形で、地域内に散在するエスニックな資源や歴史、文化資源のような様ざまな地域資源を活かした地域全体の人権と多文化共生のまちづくりを学習し、地元の関係者を交えて意見交換を行うことによって包括都市ネットワークの輪の拡大に資することを目的に実施する。

2022.1.26 水

14:00～17:00 開場 13:30

会場：御幸森会館 / コリアタウン周辺地域

参加無料
※要申込

当日のスケジュール

13:30～14:00	集合(御幸森会館 1階会議室) 大阪市生野区桃谷5-4-29
14:00～14:30	報告①：多文化ふらっとの活動と 「いくのコラーブズパーク」構想の展望 宋悟さん(NPO法人IKUNO・多文化ふらっと 事務局長)
14:30～16:30	現地視察(コリアタウン周辺地域) 金賀泰さん(NPO法人コリアNGOセンター 事務局次長)
16:30～17:00	報告②：生野区役所と多文化共生行政 生野区役所担当者

お申し込み

QRコードの読み込み、または下記のURLより
必要事項をご記入しお申し込みください。
<https://forms.gle/K59h6e39jgDvscrE9>

申込締切 1月24日(月)
定員 25名(先着順)

お問い合わせ

包括都市ネットワーク・ジャパン icnjapan2018@gmail.com
【主催】包括都市ネットワーク・ジャパン / インクルーシブシティ研究会
【協力】NPO法人 IKUNO・多文化ふらっと
【後援】大阪市立大学都市研究プラザ

※本企画は、2021年度大阪市立大学共創利用・共同研究拠点「先端的都市研究拠点」による助成を受けて実施する。

第三回
都市行政
ネットワークセミナー
--&--
第一回
インクルーシブシティ
研究会実践セミナー



第3回都市行政ネットワークセミナーの案内ポスター

先端的都市研究拠点「共同利用・共同研究拠点」事業について

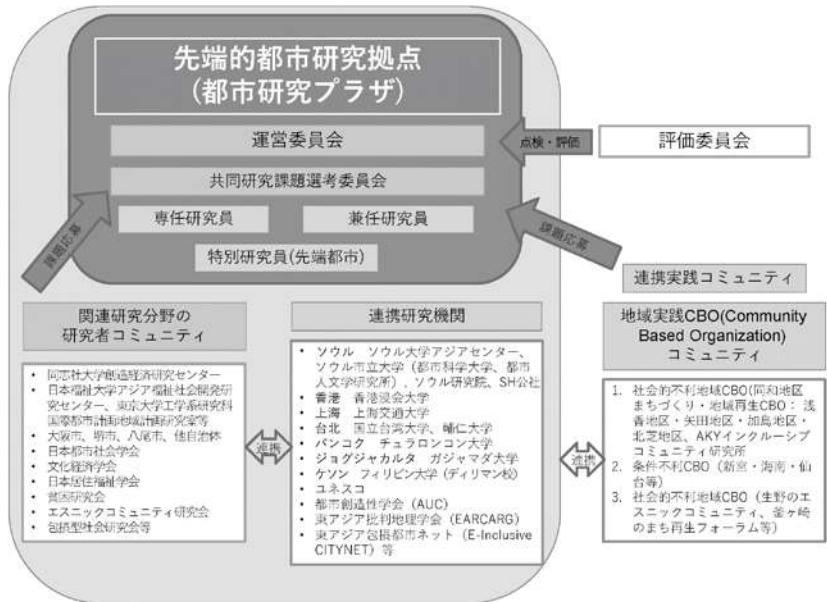
共同利用・共同研究拠点事業は、大学等から研究者が集まり、共同利用・共同研究を行う「全国共同利用」のシステムです。2021年度に文部科学省に拠点として認定されていた研究機関は、国立大学67、公立大学10、私立大学17、ネットワーク6の合計100箇所に及びます。

大阪市立大学は、建学の精神「大学は都市とともにあり、都市は大学とともににある」を受け継ぎ、「都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、教育及び研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会及び国際社会の発展に寄与してきました。市民のみなさんとともに、都市の文化、経済、産業、医療などの諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす」ことを理念に掲げ、都市や地域の研究に対する総合的かつ学際的な都市研究の領域を領導してきました。教育の基本方針も「都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚」するとしています。

本学の建学精神を基礎とする都市研究プラザ（以下、URP）は、グローバルCOE「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」（2007年度～2011年度）を推進し、独自に築いた海外センター・海外オフィスを始めとする国際的な研究者コミュニティのネットワークとの協力の下、文化創造と社会的包摂、アートによる災害復興等、学際的かつ広範囲の分野に渡る研究実績を重ねてきました。これまでの国際的な地域連携型学知と実践知のプラットフォームによる研究活動の蓄積によって育まれた、国内外の包摂型現場ネットワーク、幅広い域外・越境ネットワークの活用による共同研究活動を最大限活かすべく、2014年度により「共同利用・共同研究拠点」として認定されています。

本事業では、これまで蓄積してきた研究や学術資源を、さらに地域や一般社会、かつ連携研究機関と共有・協力していくプロセスを重視し、各連携研究機関が積み上げてきた都市研究における先端的取り組みをスケールアップしていくための連携型拠点として整備を図っていきます。これらの取り組みを通じ、世界及びアジアの都市をフィールドに据え、文化創造と社会包摂に資する先端的都市論を構築する共同研究と研究拠点の形成を行う中で、

「21世紀型のレジリアント（復元力に富んだ）都市」のあるべき理念モデルと実践モデルを磨琢していくことが期待されています。



2021年度公募型共同研究採択課題

代表者	研究テーマ
ヨハネス キーナー (埼玉大学)	フォーマルとインフォーマルの力学から都市コモンズを問い合わせ直す—ヨーロッパと東アジアの生活困窮者支援の現場から
網中 孝幸 (包摵都市ネットワーク・ジャパン)	東アジアインクルーシブ都市ネットワークの構築に向けた都市間の経験交流
住吉 輝彌 (社会福祉法人あさか会)	地域共同のまちづくりによる社会的不利地域の再生に向けたアクションリサーチ
荒木 一視 (立命館大学)	紀伊半島における開発、災害の地域誌と地域の福利増進のための実践的研究
コルナトウスキ・ヒエラルド (九州大学)	外国人労働者の自立生活を支える社会的連帯ネットワーク—コミュニティハブ概念を中心に
西田 正宏 (大阪府立大学)	上方・大阪都市文化の研究拠点形成—大学アーカイブの整備と発信

■著者紹介（執筆順）

全 淩奎
大阪市立大学

西野 雄一郎
大阪市立大学

西山 直隆
一般社団法人 giv・Tech Japan 株式会社

川本 綾
カトリック大阪大司教区社会活動センター・シナピス

澤田 聖士
スタートアップポップコーン株式会社

義平 真心
一般社団法人結 YUI

URP 先端的都市研究シリーズ 31
シティ・フォー・オールに向けた実践的歩み
—東アジアインクルーシブ都市ネットワークの構築に向け
た都市間の経験交流

2021年3月15日 初版第1刷発行

編 者 包摂都市ネットワーク・ジャパン

発行者 大阪市立大学都市研究プラザ

〒558-8585

大阪市住吉区杉本3-3-138

電話 06(6605)2071 FAX 06(6605)2069

ISBN 978-4-904010-46-4

©2022 Inclusive City Network-Japan
Printed in Japan